

# 令和5年度 社会福祉法人啓和会 事業報告

## I 法人本部

### 1. 実施事業

別紙1 運営施設一覧のとおり

### 2. 事業計画

#### (1) 役員会の開催

令和6年3月31日現在

日 時	審議事項・目的事項	場 所	出席状況
令和5年5月15日 (月) 監事監査	1 令和4年度 事業報告、理事の業務執行状況、財産状況	久喜けいわ	監事 2/2
令和5年5月23日 (火) 第123回理事会	議 題 1 令和4年4月1日から令和5年3月31日 までの事業報告の承認の件 2 令和4年度第2回補正予算(案)の承認の 件 3 令和4年4月1日から令和5年3月31日 までの計算書類及び財産目録の承認の件 4 理事候補者8名の選出の件 5 監事候補者2名の選出の件 6 評議員候補者1名の選出の件 7 第3回評議員選任・解任委員会の招集の決 定の件 8 第76回評議員会の招集の決定の件	久喜けいわ	理事 9/9 監事 2/2
令和5年6月23日 (金) 第76回評議員会	報告事項 1 令和4年4月1日から令和5年3月31日ま での事業報告の内容報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件 決議事項 1 令和4年4月1日から令和5年3月31日 までの計算書類及び財産目録の承認の件 2 理事8名の選任の件 3 監事2名の選任の件	久喜けいわ	評議員 10/10 監事 2/2
令和5年6月23日 (金) 第124回理事会	報告事項 1 令和5年6月開催定時評議員会の審議結果 について 2 社会福祉法人啓和会評議員の選任につい て 議 題 1 理事長及び常務理事の選定の件		理事 8/8 監事 2/2

	2 監事の責任限定契約の締結の件		
令和 5 年 11 月 14 日 (火) 第 125 回理事会	議 題 1 久喜けいわ建替え・改修工事基本プラン検討等業務契約の承認の件 2 令和 5 年度第 1 回補正予算（案）の承認の件 報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件	久喜けいわ	理事 8/8 監事 1/2
令和 6 年 3 月 28 日 (木) 第 126 回理事会	議 題 1 幹部職員人事の承認の件 2 久喜けいわ給食業務委託契約内容の変更の承認の件 3 久喜市いちょうの木給食業務委託契約内容の変更の承認の件 4 令和 5 年度第 2 回補正予算（案）の承認の件 5 令和 6 年度事業計画（案）の承認の件 6 令和 6 年度収支予算（案）の承認の件 7 職員就業規則の一部改正の件 8 虐待防止委員会規程の一部改正の件 9 グループホーム清久運営規程の一部改正の件 10 役員賠償責任保険の更改契約の承認の件 報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告の件 2 監督官庁が実施した検査又は調査結果の件	久喜けいわ	理事 8/8 監事 2/2

## （２）経営財源の確保

ア 幹部会議等で各事業所の利用率と収支状況を定期的に確認した。利用率の推移は下表のとおり。令和 4 年度との比較では、久喜けいわの就労移行事業およびグループホーム清久の短期入所事業が低下したが、ほかは概ね例年通りとなった。

<平均利用率 単位：％>

事業所名	事業名	R5	R4	事業所名	事業名	R5	R4
久喜けいわ	生活介護	98.1	97.5	コムロード	就労継続 B 型	79.9	79.7
	施設入所	99.4	99.3	いちょうの木	生活介護	90.8	93.3
	短期入所	95.2	102.3	のぞみ園	児童発達支援	62.5	63.9
	就労移行	56.1	97.2	ゆう・あい	生活介護	93.3	91.2
	就労継続 B 型	98.6	101.5	あゆみの郷	生活介護	96.2	93.9
GH 清久	共同生活援助	94.9	88.3		就労継続 B 型	95.7	101.9
	短期入所	49.0	73.8				

イ 電気、水道、ガスの光熱水費については、基本単価が下がるなどの各種助成により、昨年度と比較して法人全体で540万の支出減となった。

ウ 独立行政法人福祉医療機構の借入金については滞りなく償還した。借入残高は下表のとおり。

<借入金償還状況 単位：円>

借入年度 借入先	借入額	期首残高	令和5年度償還金	借入残高
平成18年度 福祉医療機構 (就労継続)	25,000,000	5,240,000	元金 1,310,000 利子 87,115	3,930,000
平成27年度 福祉医療機構 (GH清久)	10,000,000	6,864,000	元金 576,000 利子 36,300	6,288,000
合計	35,000,000	12,104,000	1,886,000	10,218,000

### (3) 施設整備

ア 久喜けいわ旧棟建替えについては、基本プランの検討業務について設計事務所と契約を締結し、アスベスト調査を含め、建替え・改修に向けた中長期計画の作成に着手した。そのほか各所修繕等の主な整備状況は下表のとおり。

<各所修繕等主な整備状況 単位：円>

工事内容	工事費用
ワークセンター ガス給湯器設置	430,000
けいわ自立棟 トイレ改修	223,586
けいわ自立棟 受水槽修理	220,000
けいわ生活棟 エアコン修理	269,841
けいわ 消防設備改修	379,500
けいわ 正門横けやきの木剪定	400,000
あゆみの郷 給水ポンプ交換	440,000

### (4) 人材確保

ア 大卒者の確保に向けて現場職員を主体とした採用プロジェクトチームを結成し、学生を受け入れる体制を強化した。

イ 大学3年生を対象としたインターンシップ（1Day 仕事体験）を実施した。

ウ 大手人材・広告企業が主催する学生向けの「福祉・介護業界就職セミナー」に参加し、福祉職を希望する学生たちに向けてプレゼンを実施。来年度の新卒者確保に向けての足掛かりとした。

### (5) 人材育成

ア 研修委員会が中心となり、新任研修、中堅研修、主任主査研修、管理者研修など、階層別研修を中心とした内部研修を実施した。

イ 外部研修は、コロナ感染症の発生を契機にオンライン研修が増加し、参加が難しく

ったパート職員なども出席しやすい環境となった。

- ウ 資格取得支援制度および資格手当の創設により、資格に対する職員の意識が高まり、取得を目指す者が増加傾向となった。
- エ 職務点検活動においては、点検項目や着眼点等の見直しを行ったり、2次点検者を複数名にするなどして点検の精度を高めた。

#### (6) 法人本部機能の強化

- ア 次世代経営層の育成については昨年度より引き続き実施。社会保険労務士事務所が主催する研修会への幹部職員の参加を積極的に推し進め、労働法や労災保険、雇用保険のしくみなどについて学ぶ機会を増やした。
- イ ジョブローテーションを念頭に業務分掌の見直しを行ったが、本部機能や経理事務を滞りなく実施するため、一部のローテーションに留めた。
- ウ 税理士事務所と業務委託の契約を締結した。今後、税法や経理に対する担当職員の知識と、経理事務の正確性を高めることが期待できる。
- エ 虐待防止、身体拘束適正化、職員の衛生管理、感染症対策等については、各委員会において法令や基準の内容を確認し、議論を重ねながら全体化につなげた。

### 3. 全事業所共通事項

#### (1) 虐待防止への取り組み

- ア 虐待防止委員会を6回実施。各事業所の活動状況や課題の共有、虐待防止・権利擁護に関する意見交換、チェックリストを使ってのアンケートの実施と結果の振り返り、法人全体研修の企画・運営等を行った。
- イ 虐待防止推進部会を6回実施。虐待防止委員会の活動内容の共有と各事業所への情報伝達、部会員による事業所巡回の実施と結果の検証、事例研修などを行った。
- ウ 身体拘束適正化委員会を3回実施。身体拘束の適正化に向けた要綱と指針の作成、言葉の拘束（スピーチロック）についてのアンケートの実施と、その結果に基づいた研修を行った。
- エ 虐待防止に関する法人研修を7月に2回、1月に2回実施し、正職員、契約職員、パート職員が参加した。
- オ 虐待防止への体制強化を図るため、虐待防止委員会規程の見直しを目的とした検討委員会を設置。虐待防止委員会や虐待防止推進部会からの意見を吸い上げながら規程改正案を作成し、3月の理事会にて提案、承認を得た。

#### (2) 災害対策の充実強化

- ア 事業所ごとに自然災害発生時における事業継続計画（BCP）を作成した。災害時にも事業継続・早期復旧が行えるよう実用的な計画に見直していく。
- イ 地震・火災・水害を想定した避難訓練を実施した。今後はBCPに基づいた訓練・シミュレーションも実施する。

#### (3) 感染症対策

- ア 感染症には気をつけていたが、令和5年8月と令和6年2月に新型コロナウイルスの集団感染が発生した事業所があった。
- イ 感染症対策委員会を定期的開催し、指針の整備と事業所ごとに感染症発生時にお

ける事業継続計画（BCP）の見直しを行った。今後は BCP に基づいた訓練・シミュレーションも実施する。

#### （４）働きやすい職場作り

- ア 年次有給休暇の取得促進のため、各事業所の工夫により、5 日以上の取得と同時に連休を取得しやすい環境を整備した。
- イ 記録類の内容見直しと事務作業の計画的時間配分を行い、現場の事務作業にかかる負担軽減につなげた。
- ウ 昨年度に引き続き職員意向調査を実施。回答しやすいよう無記名方式で行ったところ具体的な意見を得ることができ、職員のモチベーション向上や適正箇所への異動などの参考とすることができた。
- エ 新任職員研修としてエルダー制度を導入。中堅職員は先輩として新任に向き合うことで自分自身を振り返る機会となり、新任職員にとっては身近な先輩職員に相談しやすい環境が整い、双方にとって良い効果が生まれた。
- オ 昨年度に引き続き職務点検活動において評価調整会議を実施。評価の精度は徐々に向上しているが、具体的事例の捉え方や評価基準の理解度などには課題があるため、評価者教育を引き続き行っていく。

#### （５）社会貢献事業の取り組み

- ア 地域貢献活動委員会を設置し貢献活動の具体案を検討。法人資源を地域に活用して頂くため、地元区長に機能訓練棟の貸し出しを提案し、67 区総会の開催場所として使用して頂いた。総会には、委員会メンバーが会場準備や案内などに協力しながら参加した。今後も引き続き、区長や近隣住民の方の意向を伺いながら社会貢献の取り組みを強化していく。
- イ 地域行事については、グループホーム清久が中心となって、地区の総会や運動会、自主防災訓練、季節行事などに参加した。地元婦人会については、職員と利用者の数名もメンバーとなっており、地域清掃を一緒に行ったり、ふれあいの家しらはたを、毎月婦人会の活動場所として活用して頂いている。

#### （６）広報活動の充実

- ア 法人ホームページを更新し、必要な情報公開、情報発信を行った。もっと見やすいホームページにするようリニューアルを検討している。
- イ 各事業所の取り組みを定期的にインスタグラム・フェイスブックにアップし、登録者も増えて一定の反響があった。SNS は若い世代に法人をアピールする一つの手段になるので、うまく運用していきたい。

## II 障害者支援施設 久喜けいわ

### 1. 実施事業

#### (1) 定員と利用率

令和6年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	67名	68名	98.1%
施設入所	54名	54名	99.4%
短期入所	6名		95.2%
就労移行	6名	1名	56.1%
就労継続B型	32名	35名	98.6%

#### (2) 利用者年齢構成

※( )は施設入所

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
生活介護	男性	2(1)	6(1)	11(11)	21(19)	0	0	0	47.7歳 (49.8歳)
	女性	3(1)	5(2)	2(2)	10(9)	2(2)	4(4)	2(2)	53.0歳 (57.8歳)
計		5(2)	11(3)	13(13)	31(28)	2(2)	4(4)	2(2)	68人 (54人)
就労移行	男性								
	女性	1							20.0歳
就労継続 B型	男性	7	8	2	1	1	2		38.5歳
	女性	2	3	2	2	2	2	1	49.6歳
計		10	11	4	3	3	4	1	36人

#### (3) 障害支援区分

		区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	1(0)	3(0)	9(6)	27(26)	40人(31人)
	女性	1(0)	1(0)	5(3)	21(19)	28人(22人)
計		2(0)	4(0)	14(9)	48(45)	68人(54人)

#### (4) 工賃支給額

<生活介護>

※3月31日分は令和6年4月26日に支給

支給日	10月31日	3月31日	合計
工賃支給額	366,800円	659,700円	1,026,500円
平均支給額	5,394円	9,701円	

<就労継続B型>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
12,841円	10,292円	11,813円	12,495円	6,262円	9,814円	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
16,510円	14,504円	15,110円	13,337円	14,160円	16,104円	12,770円

## <生活支援課>

### 2. 重点実施事項

#### (1) 「人生を楽しもう！」

以下の項目を柱として事業を実施した。（内容は「具体的取組み」に記載）

- ・ 仕事を楽しむ ・ 活動を楽しむ ・ 好きなことを楽しむ
- ・ 人とのつながりを楽しむ ・ 学びを楽しむ ・ 健康に暮らす

#### (2) 支援のチーム力強化

- ・ 棟ごとの課題点を話し合い各棟で目標を設定。1年をとおしてチームで目標達成することに重点を置いて取り組んだ。年度末には、生活支援課会議にて各棟の取り組み状況を発表しあい成果を確認した。
- ・ 活動班の再編成については取り組みの途中であり、要望に応えられていない部分も残ってしまったため、来年度以降も引き続き取り組んでいく。
- ・ クラブ活動は種類も活動頻度も増やし、活性化することができた。

#### (3) 人権擁護の意識向上

- ・ 毎月、人権擁護に関する標語を職員同士で作成し、掲示して取り組んだ。結果について月ごとに職員アンケートを実施し、良い支援を行った職員名を挙げるなどした。標語の見える化と互いの行動を確認し合うことで人権意識が高まり、丁寧な対応を心掛ける姿勢につながった。
- ・ 身体拘束適正化については、言葉の拘束「スピーチロック」についてのアンケートを実施し、その結果に基づき、現場での言葉かけについての意見交換を行った。

### 3. 具体的取組み

#### (1) 利用者支援

##### ア 活動を楽しむ

- (ア) コロナの5類への移行に伴い、活動内容の見直しと再編成を行った。少しずつコロナ前の状態に戻りつつあるが、一人一人の希望や適性に合った活動班を揃えるまでには至っておらず、今後も引き続き活動の充実に力を入れていきたい。

##### イ 好きなことを楽しむ

- (ア) グランド内に自動販売機を設置し、利用者が飲みたいときに1人でも購入しに行けるようにした。そのほか、生活のさまざまな場面で利用者が選択できる機会を意識的に増やした。
- (イ) クラブ活動は、利用者全員が活動に参加することができた。

##### 「マラソンクラブ」

大会参加を目指して練習を行い、3月の久喜マラソンに2名の利用者が参加し完走。大会ではマラソンボランティアが伴走を行ってくれた。

##### 「音楽クラブ」

毎月1回、定例で実施。ボランティアでピアノ講師に来て頂き、歌や楽器演奏を楽しんだ。

##### 「ハイキングクラブ」

3回実施。みかも山や筑波山登山、森林公園でのハイキングに出かけた。  
「シネマクラブ」

利用者の希望を聞き取り、機能訓練棟や映画館での鑑賞を楽しんだ。  
「いきいきクラブ」

外出先で季節の花の鑑賞をしたり、ボランティアの華道の先生と一緒に  
生け花を楽しんだ。

#### ウ 健康に暮らす

- (ア) 理学療法士の訪問指導を月に2回実施。個別訓練が必要な利用者については、簡単なリハビリプログラムの指導を受けて実施した。
- (イ) 歯科通院が出来ない利用者に対して、月1回、訪問歯科を実施した。口を大きく開けることが苦手だった人も、診察を重ねるうちに大きく開けられるようになり、毎食後のブラッシングができるようになった。
- (ウ) 嚥下機能に課題のある利用者に対して、言語療法士の訪問指導でアドバイスを受け、安全でおいしく食事ができるようにしている。
- (エ) 毎月1回、健康運動指導士にきてもらい、機能訓練棟で楽しみながら体を動かす時間を作った。そのほか、月に2回、運動レク担当職員による運動日を設けて実施した。
- (オ) 腰痛や関節が固い利用者に対して、月2回、鍼灸師による訪問マッサージを行った。現在8名の利用者が定期利用している。

### (2) 働きやすい職場づくり

#### ア 仕事を楽しむ

- (ア) 勤務表作成前に職員たちに休日の希望日を確認し、できるだけ要望に応えるようにした。連休取得については職員の要望も高いことから、全員がとれるよう割り振りを行って対応した。
- (イ) 「プロジェクトK」の活動として「ほほえみ便り」を年3回発行した。職員の声と虐待に関する記事などを掲載し棟内に掲示した。
- (ウ) 棟会議では、利用者への対応や環境整備などの課題点について話し合い、解決策を検討した。特に利用者対応については、職員が悩みを抱え込まないよう問題点を全体化し、チームで対応できる環境を作った。

### (3) 人材育成

#### ア 学びを楽しむ

- (ア) 強度行動障害についての外部研修は計画的に参加した。受講内容の共有化は各棟の会議の中で行った。
- (イ) 介護技術の専門性を高めるため、利用者への訪問指導を受ける際に理学療法士から介助の仕方などを学んだ。高齢化施設での現場実習はコロナ感染症の影響で実施できなかった。

<主な参加研修>

外部研修	感染症予防、接遇、職場内コミュニケーション、福祉現場に必要な法律の基礎知識、労務管理、リスクマネジメント、強度行動障害、実践交流会、AED講習
内部研修	アンダーマネジメント、虐待防止、メンタルヘルス、身体拘束防止など

#### (4) リスク管理

##### ア 災害対策

- (ア) 地震、火災、水害を想定した避難訓練を3回実施した。水害訓練では、縦避難として自立棟2階への避難を実施したが、車いす利用者の避難の仕方について課題も見えたため、今後もさまざま想定での訓練を行っていく。
- (イ) 大規模災害を想定し、防災担当職員による防災器具点検と、大地震による火災発生を想定した避難訓練を実施した。防災用具を实际使用する訓練を計画したが、コロナ発生により延期となり次年度に持ち越しとなった。
- (ウ) 夜間の緊急時対応がスムーズに行えるよう、夜勤者3名のなかの責任者を勤務表に記載し指示命令系統を明確にした。

##### イ リスク回避

- (ア) 事前のリスク回避として、各棟で危険個所の点検を定期的に行った。
- (イ) 危険個所の点検や、利用者への対応方法について意見交換を行うなどしてリスク回避に努めたが、転倒事故や喉の詰まりによる窒息事故が発生してしまった。身体機能の衰えが顕著な利用者もいるため、原因究明と同時に一人一人のアセスメントをしっかりと行い、再発防止につなげたい。

#### (5) 事業運営

##### ア 生活環境改善のための主な各所修繕

- (ア) 食堂床の張り替えについては、こちらと業者がそれぞれ順番にコロナ感染を起こしてしまい、工事日を2回延長することになったため、次年度に持ち越しとなった。
- (イ) 4年ぶりに専門業者による棟内清掃を実施した。コロナ禍の間に行っていた消毒により、床面の傷みがひどくなってしまった箇所があり、建替え計画と照らし合わせながら修繕を検討していく。
- (ウ) 自立棟の2人部屋に間仕切り設置を計画したが、居室利用者の了解が得られず実施できなかった。
- (エ) グランドに人工芝を貼り、日向ぼっこしながらのんびり過ごせる空間を作った。

##### イ 旧棟建て替えに向けた取り組み

- (ア) 他施設や活動場所として参考となるような場所を見学した。改築した近隣施設の見学では、お風呂場やトイレなど、現場の随所に支援の工夫がみられ参考となった。
- (イ) 設計士との打ち合わせを綿密に行いながら、旧棟建て替えに向けた準備を進めている。

## < 就労支援課 >

### 1. 重点実施事項

#### (1) 就労移行支援

- ・リレーションシップセンター久喜を利用し就労アセスメントを実施した。また、委託訓練に参加して職場体験実習に取り組み、職場でのアセスメントを取りながら、就労に結びつける仕組みを構築した。委託訓練には3名が参加し、1名が就労に結びついた。
- ・定期的に就労支援センターと連絡会を行い、求人情報や新規利用者の相談を実施した。結果として1名の新規利用者の確保に繋がった。

#### (2) 就労継続 B 型

- ・昨年度の平均工賃は 12,770 円となり、目標平均工賃 15,000 円には届かなかった。
- ・作業収益を増やすため、新規の受託作業を2件取り入れ、利用者の特性に合った作業工程に取り組んだ。
- ・毎月、事業別会議にて各作業の振り返りや組み立ての見直しを行ったが、繁忙期と閑散期に大きな差ができ、安定した作業種の確保はできなかった。

### 2. 具体的取組み

#### (1) 利用者支援

##### ア 就労移行支援

- (ア) 月に1回座学の時間を作り、「日常生活のマナーやルール」「働くとは」「報連相のタイミング」「電話のかけ方」など働く上でのマナーを学んだ。
- (イ) 就職した利用者の面談と職場訪問を実施。今後も継続し、職場定着が図れるようフォロー体制を強化していく。

##### イ 就労継続支援 B 型

- (ア) 利用者特性に合わせたグループ分けを行った。工程が難しいものはペアを組んだり、補助具を使用するなどして、できることが増えるよう取り組んだ。
- (イ) 高齢利用者に対しては、体調面を優先し、その日の状態に合わせて負担のない作業種に取り組めるようにした。
- (ウ) グループホーム清久や他事業所と情報を共有し、作業補助や通院同行などチームで利用者を支援した。
- (エ) 味噌販売の促進に向け、けいわフーズプロジェクトを立ち上げ、ラベルの変更に取り組んだ。価格の見直しについては次年度に持ちこしとなった。

##### ウ 虐待防止対策

- (ア) 内部研修として、虐待防止チェックリストの結果を踏まえ、「呼称について」と「施設あるあるから考える虐待と不適切支援について」をテーマとしたグループ討議を行った。
- (イ) 毎日の夕会では、その日にあった支援の取り組みについて共有し、より良い支援のための意見交換を行って意思統一を図った。

## (2) 働きやすい職場づくり

### ア 業務改善

業務全体を分担表に表示して遂行状況をチェックするようにし、業務の偏りや負担が無いよう見直した。

### イ ストレス軽減

課長や主任が積極的にコミュニケーションを取り、その都度疑問や不安に対する相談に乗って対処することを実践した。また、「心の健康を守るメンタルヘルス対策」の動画視聴を全員が行い、ストレスとうまくつき合う方法を学んだ。

## (3) 人材育成

### ア 研修への参加

障がい者雇用サポートセミナー、日中活動支援のあり方、生産活動就労支援部会、福祉施設ブランディングなど、就労支援に特化した研修会への参加を進めた。

### イ 他事業所見学

移行支援の職員 1 名が、東松山の「就労支援センターZAC」を見学し、就労支援の取り組みを学んだ。

## (4) リスク管理

### ア 災害対策

災害対策については、火災や地震、水害などを想定した訓練を実施した。利用者自治会でも環境整備について話し合い、落下物の危険性についても見直しを行った。大規模災害を想定した連絡先一覧の整備等については、一覧のサンプル作成にとどまり、帰宅方法についての確認作業は次年度に持ち越しとなった。

### イ 安全管理

味噌製造については、職員 2 名が普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を受講し、安全面を強化した。ボイラーや圧力容器等の設備点検については計画どおりに実施した。

### ウ 感染症防止対策

2 月に就労継続 B 型の利用者 17 名職員 2 名がコロナに感染したが、いずれも重症化することは無かった。

## (5) 地域交流

### ア 地域との交流

久喜市民まつりや Amazon Japan 久喜工場、清久コミュニティまつり、まなびすと久喜などのイベントに参加し、味噌販売を通して地域との交流を深めた。

### イ 地域貢献

近隣を回っての清掃活動に取り組んだほか、地先管理での除草や花壇の手入れなどを定期的に行った。

### Ⅲ グループホーム清久

#### 1. 実施事業

##### (1) 定員と利用率

令和6年3月31日現在

事業名	定員	利用率
共同生活援助	定員44名	94.9%
短期入所	定員1名	49%

##### (2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	総数
清久	男性			2名	2名	2名				7名
	女性					1名				
上清久	男性		1名		1名			1名		3名
	女性									
しらはた	男性			1名		1名		1名	1名	7名
	女性							2名	1名	
ハイツ	男性			1名		1名		1名		3名
	女性									
こがらい	男性			2名		2名	1名			7名
	女性					2名				
こすもす	男性									4名
	女性					2名		2名		
うちや	男性				2名	1名				4名
	女性						1名			
おぎそね	男性				2名	3名	1名	1名		7名
	女性									
こぎそね	男性	1名								1名
	女性									
合計		1名	1名	6名	7名	15名	3名	8名	2名	43名

平均年齢		
男性	女性	全体
49歳	65歳	54歳

##### (3) 障害支援区分

	未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性			10名	3名	10名	6名	1名	30名
女性				5名	5名	3名		13名
計			10名	8名	15名	9名	1名	43名

## 2. 令和5年度の重点実施事項

### (1) 高齢化、重度化対策

高齢者施設の職員による介護技術研修を11月に計画していたが、ホームでインフルエンザ発生のため実施できなかった。介護保険サービスを利用している利用者2名が、夜間転倒防止のため離床センサーのレンタル利用を行った。

### (2) 老朽化したホームの整備

こすもすについては、電源増設工事を行ってエアコンの台数を増加した。上清久については、雨漏り対策として大家と協議を行い、次年度に修繕を実施することで合意した。老朽化への対応は引き続き行っていく。

### (3) 権利擁護、虐待防止の意識向上

障害特性の理解を深める研修を9月と3月に実施し、虐待防止の意識向上のための意見交換を年10回実施した。

## 3. 具体的取組み

### (1) 利用者支援

#### ア 地域生活者としての自立支援

(ア) 老衰で寝たきりとなってしまった利用者に対し、最後までグループホームで過ごしたいという本人の意思に寄り添い、職員が交代で支援を続けた。最期はホームで看取りを行うこととなった。

(イ) サテライト型住居は、11月に入居者が決まり、関係機関と連携しながら、単身生活に向けた支援を行った。

#### イ 健康管理

(ア) 数値や食事量に問題を抱える利用者に対しは、医師や管理栄養士と相談して食事内容を工夫し対応した。

(イ) 久喜けいわの機能訓練棟を利用して、2ヶ月に1回、身体を動かす機会を提供した。体重の減量まではいかなかったが、楽しみながら運動できた。

#### ウ 余暇活動の充実

(ア) 利用者1名がボランティアに勉強を教わりながら英検を受験した。合格はできなかったが今年も再受験を希望し、意欲的に取り組んでいる。

(イ) 絵画、写真など、創作活動の好きな利用者3名が啓和会の作品展に出展した。

#### エ 高齢化、重度化対策

(ア) 介護保険サービスを利用している利用者について、地域包括支援センターと相談しながら利用日を増やす対応を行った。障害支援と介護保険のサービスを併用しているので、双方の情報交換を密に行いながら対応した。

(イ) 親族や後見人が不在であったり、緊急時の保証人確保が難しいケースについては、今年度は対象者がいなかったため具体的な協議は行わなかったが、将来的には対応を進めなければならない課題である。

(ウ) 医療的支援を要する利用者が週2回の訪問看護を受けた。寝たきりとなった利用者に対しては在宅診療を受けることができた。

## (2) 働きやすい職場づくり

- ア 日用品の買い物や薬の配薬などの業務については、一人仕事とならないよう分担して対応するしくみを作った。
- イ 世話人 2 名の面談を行い、日ごろの悩みやストレスを溜め込まないように配慮した。面談以外でも電話や LINE にて随時相談する体制をとった。

## (3) 人材育成

- ア 発達障害と行動障害の事業所内研修を 2 回行った。外部研修では、埼玉県グループホーム職員研修に新任 2 名が参加した。
- イ ホーム会議については、8 ホーム中 2 ホームでの開催となった。そのほか、毎月、正職員を中心に行う会議に世話人も参加できるようにし、支援を振り返る機会を作った。

## (4) リスク管理

- ア 家電による火災発生を防ぐため、家電製品の状況と使用方法について、全ホームで点検を行った。また、各ホームの設備や危険個所の点検も実施し、コンセントや電気スイッチの不具合などを確認した。
- イ 不審者侵入を防ぐため、センサーライトを全ホームに設置した。

## (5) 感染症対策

- ア 感染防止のための対策を継続して行ったが、15 名のコロナ感染者が発生した。他法人の事業所に通所している利用者もいるため、密な連絡をとりながら対応した。
- イ 感染者が発生したときに備えた勤務シミュレーションを行っていたため、勤務調整等の対応はスムーズに行えた。人手が足りない時には他事業所職員の応援を本部に要請し、久喜けいわやいちょうの木からの応援で対応した。

## (6) 地域交流

- ア 地域のごみゼロ運動に 3 回、夏まつり天王様、清久運動会、地域自主防災訓練に参加した。地域の方から声をかけてくれたり、助けてくれたりする場面が多くあった。
- イ 地域の自主防災訓練に、職員 1 名利用者 2 名が参加した。心肺蘇生や A E D 講習では、地域住民に対してグループホームに A E D を設置しているアナウンスもできた。

## (7) 事業運営

- ア 利用率の向上  
2 月末まではサテライトホームも含めたすべてのホームが満床となり、利用率アップにつながった。体験利用やショートステイも、コロナ感染時を除き最大限の利用となった。

## IV 相談支援センター

### 1. 実施事業

#### (1) 事業及び職員体制

令和6.3.31現在

	事業名	実施主体	職員体制
生活に関する事業	基幹相談支援センター事業	久喜市	1名(専任)
	相談支援事業(委託、一般、特定)	久喜市	6名(兼務6名)
	障害児等療育支援事業	埼玉県	2名(兼務)
	巡回支援専門員整備事業	久喜市	4名(兼務)
	彩の国あんしんセーフティネット事業	埼玉県社協	2名(兼務)
就労に関する事業	久喜市障害者就労支援事業	久喜市、白岡市、宮代町	3名(兼務)
	障害者就業・生活支援センター事業	国(就業)	5名(専任)
埼玉県(生活)		2名(専任,兼務各1名)	

### 2. 重点実施事項

#### (1) 調整会議の充実強化(生活相談)

毎月の調整会議で課題検討の時間を十分確保できるよう構成を編成した。それにより会議が活性化し、ケースワークの中から見える共通の課題を抽出し、解決策について検討する事ができた。

#### (2) 他センターとの連携強化・スキルアップおよび地域への提言(就労相談)

年度内4回、他センターとの連絡会議を実施した。日頃の就労支援状況や困りごとを共有することで関係性が深まると共に、他センターの取り組みを知ることによってスキルアップにも繋がった。地域への提言までには至らなかったため、次年度の連絡会の課題として継続する。

#### (3) 地域の支援体制強化の推進(基幹相談)

自立支援協議会の各部会にて多くの関係機関の支援者同士が意見交換等を行うことで、連携を強化した。7月にはケアマネと相談支援専門員の合同研修を行い、介護分野との連携に繋がった。

### 3. 事業報告

#### (1) 利用者支援

##### ア 久喜市基幹相談支援センター

(ア) 地域の相談支援事業者に定期訪問する事で、人材育成および連携強化に繋がった。

(イ) 自立支援協議会の事務局として地域課題や必要な取り組みを整理した。

(ウ) 当事者と意見交換する場を設け、その後の自立支援協議会の取り組みに反映した。

(エ) 権利擁護部会で虐待防止研修を2回実施し、市内関係者の意識啓発を行った。

<支援種別>

(件)

電話相談	外来	関係機関訪問	ケース会議参加	指定特定巡回	自立協議会等
175	29	125	36	40	178

## イ 久喜市障がい者生活支援センターきらら

- (ア) 利用者の日常生活全般の相談に応じた。暮らしの場に関する相談が多かった。
- (イ) サービスを利用する利用者に対して、サービス等利用計画作成と定期的なモニタリングを通して、ニーズに沿った支援が受けられるよう調整した。
- (ウ) 在宅の障害児および家族に対して療育指導および相談支援を行った。
- (エ) 市内保育園・幼稚園を巡回し、児童への接し方について助言を行った。

<支援種別> (件)

訪問	外来	同行	個別会議	関係者会議
754	292	206	46	184

## ウ 埼葛北障害者就業・生活支援センター、久喜市障がい者就労支援センター

- (ア) 担当圏域の利用者及び関係者に対して、就労に関する専門的な助言を行った。
- (イ) 利用者の体調や生活状況、家族環境、障害特性について面談等を通して丁寧に見極め、その人の状況に応じた就労準備および企業へのマッチングを行った。
- (ウ) 利用者が勤務する企業や受診する病院を訪問し、仕事面・生活面を一体的に支援した。
- (エ) 圏域内の就労支援センター連絡会を主催し、就労相談員同士の連携を強化した。

<支援種別> (件)

来所相談	電話相談	職場訪問	他機関訪問	新規就職者	実習者
599	2,521	893	115	32	31

## エ 虐待防止対策

- (ア) 年齢に応じた呼称、丁寧な言葉かけについて、ミーティングでの周知等を通じて徹底した。
- (イ) 虐待防止センターと連携し、虐待を受けた疑いのある障害児者に対して迅速に対応した。

## (2) 働きやすい職場づくり

### ア 業務の見直し

主任会議で各業務の優先度を確認し、業務の適正化を図ることで職員の負担軽減に繋がった。

### イ 心理的負担のケア

年度内2回、担当主任による個別面談を行い、各職員の困りごとを傾聴しつつ解消に繋がった。

### ウ 主任・管理者の連携強化

毎月主任・管理者会議で対話を重ねて役付職員間の連携を強化し、職場環境の向上に繋がった。

## (3) 人材育成

### ア 職務遂行に必要なスキルの取得

経験の浅い職員には先輩職員の面談・会議等に同行する機会を作り、スキル

を習得させた。

#### イ 相談支援の知識と技術の向上

毎月 2 回事例検討を実施した。また、法制度や支援スキルに関する外部研修にも積極的に参加することで相談支援の知識・技術の向上に繋げた。それにより、複数の職員が、外部講師を担えるレベルに達している。

#### ウ 段階的な人材育成

中堅職員に後輩の育成を任せることで、後進を指導できる人材を育成した。

### (4) リスク管理

#### ア 苦情対応

苦情は 0 件だったが、各職員の対応の中で苦情に繋がるリスクのあるものがなかったか随時確認し、必要に応じて主任より職員に助言・指導した。

#### イ 事故

大きな事故は無かったが公用車を傷つける事故が年度内に 2 件有ったため、その都度原因の究明に努め、職員全体に、安全運転励行の声かけを行った。

#### ウ 災害対策

災害に関する BCP を作成した。次年度以降、更に精度の高い内容に編集して行く。

### (5) 感染防止対策

外来者の検温、事業所内の消毒を徹底し、感染状況に応じて会議等をオンライン実施とした。

### (6) 地域交流

#### ア 住民との連携

利用者への対応について民生委員とも積極的に連絡を取り合い、地域住民との関係を作った。

#### イ 地域ニーズの対応

法人の施設をはじめ地域内の施設・機関について、必要に応じて利用者に紹介した。

### (7) 事業運営（収益の向上）

#### ア 適正な事業運営

事業計画について年度当初に全職員に周知し、実績向上への意識を共有した。

#### イ 経費の削減

印刷代、電話料金が高くなった月には全職員に周知し、利用者支援に支障のない範囲で節約するよう促し、経費削減に繋げた。

#### ウ 計画相談の加算率増加

モニタリングの際、可能な限り事業所へも巡回する事で、加算取得に努めた。

### (8) その他

#### ア あんしんセーフティネット

生活に困窮する市民の方へ、1件の貸付および相談支援を行った。

## V 障害者生活支援センターきよく

### 1. 実施事業

(1) 利用者状況 令和6.3.31現在

事業名	対象利用者
特定相談支援・障害児相談支援	249名

### 2. 重点実施事項

(1) 利用者の意思決定を尊重したサービス等利用計画の作成

利用者や家族、関係機関からの聞き取りを丁寧に行い、利用者の意思を最大限尊重したサービス等利用計画書を作成した。

(2) モニタリング報告書の質の向上

新型コロナウイルスが落ち着いてきたので、家庭訪問や事業所訪問を積極的に実施し、利用者の現状把握に努めた。聞き取りでは、プランの実施状況の確認や利用者の変化等を確認し、サービスのズレがなく、適切なサービス利用が継続されるように努めた。

(3) 他関係機関との連携強化

ア 虐待等緊急対応を要するケースや在宅生活が困難なケースに対し、サービス担当者会議等を開催し、関係機関と連携することで、解決に向かうことができた。特に短期入所事業所やグループホームとの連携を強化したことで、受け入れ先を確保することができ、利用者・家族が安心して暮らせるようになった。

### 3. 具体的取組み

(1) 令和5年度の作成件数

ア 指定特定相談支援（成人）

サービス等利用計画	142件
モニタリング	357件

イ 指定障害児相談支援（児童）

サービス等利用計画	6件
モニタリング	11件

(2) 人材育成

ア 久喜市相談支援連絡会に参加し、様々な情報の共有やケース検討などを通して、知識と技術の向上に努めた。

イ 外部研修、法人内研修に参加し、専門性の向上を図った。

(3) 感染症防止対策

原則、訪問による相談支援を実施したが、感染症が流行している時期については、電話やオンラインを活用した相談支援を行った。

(4) 事業運営

人員配置等の状況から、加算を取得せず、基本報酬の向上に努めた。

## VI ワークハウスコムロード

### 1. 実施事業

#### (1) 定員と利用率

事業名	定員	現員	平均利用率
就労継続支援 B 型	20 名	27 名	79.9%

#### (2) 利用者年齢構成

		20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	平均年齢
就労継続 B 型	男性	3	3	8	3	1	0	0	37.7
	女性	0	4	2	2	0	0	0	37.5

#### (3) 障害支援区分

		未判定	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
就労継続 B 型	男性	9	0	3	2	4	0	0	18 人
	女性	4	0	0	4	0	0	0	8 人
計		13	0	3	6	4	0	0	26 人

#### (4) 工賃支給額

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
7,294 円	12,335 円	10,339 円	9,681 円	8,258 円	8,681 円	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
5,602 円	8,472 円	96,70 円	7,795 円	5,663 円	8,412 円	8,005 円

### 2. 重点実施事項

#### (1) 工賃の向上

平均工賃 1 万円以上の目標は達成できなかった。主な理由は①毎年受注していた作業種のメーカーの担当者が変わり受注自体が無くなった。②大口企業からの受注数が大幅に減ってしまった。③休みがちな利用者が複数おり、全員での平均工賃は 8,005 円となった（週 4～5 日通所の利用者の平均工賃は 12,170 円）

#### (2) 一人ひとりの希望や適性に応じた活動の支援

利用者の希望や適性を考慮した個別支援計画を作成し支援を行った。一般就職への支援 1 名、グループホームから地域移行に向けた支援 1 名の他、家庭環境の変化から生活の再構築を行った支援などを関係機関と協働で行った。

#### (3) 経営の安定化

平均利用率は 79.9% となり目標の 80% をほぼ達成した。日々、面談などを行い精神的不安や緊張を解消することで欠席者の減少を行った。しかし、週 1

～2日の利用者も多く、1日でも多く来ることが出来るように更なる支援は必要である。また、令和6年度に向けて就労移行支援体制加算の条件を整えた。

### 3. 具体的取組み

#### (1) 利用者支援

##### ア 就労支援

- (ア) 一般就労を希望する利用者が埼玉県庁人事課スマートステーションに採用された。採用後は、定期的に職場訪問して様子を確認している。令和6年4月現在も就業している。
- (イ) 就労準備性のアセスメントをリレーションシップセンター久喜と協力してもらい実施した。
- (ウ) 新たな作業を開拓したり、自立支援協議会に参加して地域の就労支援の向上に関する協議や情報収集を行った。

##### イ 日中活動支援

- (ア) 日々、面談などを行い精神的不安や緊張を解消することで欠席者の減少を行った。
- (イ) 自らの意見を述べる場として毎月作業工賃支給日にアンケートを実施し、当月の反省や翌月の目標を記入してもらい支援に反映させた。
- (ウ) 家庭環境の変化から生活の再構築を行った。関係機関と協働して行った

##### ウ 虐待防止対策

- (ア) 虐待防止委員会で用意したチェックリストを活用してチェックを行った。また、支援での声掛けの仕方の振り返り、対応方法を検証して虐待防止の意識を高めた。
- (イ) スピーチロックをテーマにディスカッションをした。

#### (2) 働きやすい職場づくり

- ア 正職員の異動があり業務分担の割り振りを再構築した。職員数が少ないので一人ひとりへの負担は大きく更なる工夫が必要である。
- イ 健康診断、ストレスチェックを実施した。コミュニケーションを密にして各職員の心身の状況を把握することに努めた。

#### (3) 人材育成

- ア 職員1人ひとりの個人としての資質向上を目的として、精神障害・発達障害、就労支援スキルに関する研修を受講した。
- イ 受講した全ての研修を共有する場を十分に持つことが出来なかった。

#### (4) リスク管理

##### ア 災害対策

- (ア) 被災時に備え、マニュアル更新、用品の整備更新を行った。避難訓練時に水害や大きな地震が起こった時の対応方法などの学習会を行った。
- (イ) 近隣施設の社会福祉法人茂樹会久喜の里（高齢者入所施設）の避難訓練に参加して災害時の連携について確認した。

#### イ 感染症対策

- (ア) 日中活動中の密を避けるため、活動場所・休憩場所・休憩時間をずらした活動を行った。
- (イ) 必要に応じた感染予防対策を行った。感染者は出たものの少人数で収まっている。

#### (5) 地域交流

年2回、地区のゴミ拾いに参加して清掃活動を行った。参加の際は、グループホームうちやの利用者と共に参加して地域との交流を持つようにしている。

## Ⅶ 久喜市いちょうの木

### 1. 実施事業

#### (1) 定員と利用率

令和6年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	40名	39名	90.8%

#### (2) 利用者年齢構成

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
生活介護	男性	2	8	9	6	1	0	1	43.2歳
	女性	0	4	4	4	0	0	0	41.4歳
		2	12	13	10	1	0	1	43.0歳

#### (3) 障害支援区分

		未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性	0	0	0	0	9	6	12	27人
	女性	0	0	0	0	1	6	5	12人
計		0	0	0	0	10	12	17	39人

#### (4) 工賃収入

支給日	4月10日	7月10日	10月10日	1月10日	年間合計
支給額	116,791円	198,973円	183,720円	182,606円	682,090円
平均支給額	1,650円	4,853円	4,593円	4,565円	3,915円
最高支給額	3,300円	5,084円	4,960円	4,941円	4,571円

### 2. 重点実施事項

#### (1) 社会参加活動の取り組み

地域等における感染状況を鑑みながら縮小を講じて行事を実施したり、感染リスクが低いと思われる場所を選定しながら小規模による外出を実施した。また、埼玉県が主催する障害者アート展に創作活動の成果として出展した。

#### (2) 関係機関との連携

家族支援が必要な利用者の対応として行政や民生委員、ソーシャルワーカー等多職種によるチーム支援を行った。多角的な視点による多様なアプローチを展開することができ、一定の効果は評価できたが、利用者家族の満足度の達成までには至らなかった。

#### (3) 各種リスク対策の強化

- ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類相当に移行になったことから、感染症対策マニュアルの見直しを随時行い、感染状況を見極めな

がら適当な感染対策を講じたものの3月に35名の集団感染が発生した。

- ・利用者の加齢に伴い、咀嚼、嚥下の低下による摂食障害が課題となる利用者が顕著になってきているため、栄養士による内部研修及び摂食指導を複数回実施した。
- ・建物の老朽化による床の摩耗のため厨房の床の張替えを行った。

### 3. 具体的取組み

#### (1) 利用者支援

##### ア 支援方法

- (ア) 本人の意思を尊重した取り組みを具現化するため、意思決定支援会議を実施し職員間での認識や具体的支援方法の共有化を図った。
- (イ) 活動で制作した自主製品や絵画を各種展覧会に出展したり市内の店舗で陳列し販売した。評判も好評で大きな収益源となった。

##### イ サービスの提供

- (ア) 外出や行事等の予定は立てていたが新型コロナウイルス感染症の拡大時期に重なることが多く予定通りにはいかないことが多かった。
- (イ) 個別支援計画に基づいた支援を心掛け、適時評価を重ねながら支援を行った。
- (ウ) 居宅サービスをはじめとする複数のサービスを利用する利用者が増えてきているため、他サービス機関との連携を密に行い、それぞれの役割分担と総体的評価について課題共有などの認識を深め適切な支援に努めた。

#### (2) 働きやすい職場づくり

##### ア 業務の改善

職員の得意分野を活かした役割を担ってもらうように努め、活動やサービス内容に反映しやすい業務体制を図った。結果、グループ会議や職員会議で意見を発言することが増え職員の自信にもつながった。

##### イ コミュニケーションの円滑化

職員のマネジメント能力の向上を目指し、一人ひとりが必要な情報収集と状況共有に努めてもらうため、支援体制の一部見直しを行ったが十分といえず、今後の課題として引き続き取り組んでいきたい。

##### ウ 労働災害の防止

- (ア) リスクアセスメントチェック表を活用し危険個所の早期発見と改善を行った。
- (イ) 車による軽微な事故が増えてきたため、安全運転講習会を実施し基本的な知識を改めて学ぶ機会とした。
- (ウ) ストレスチェック表を活用し、一人ひとりが自分のストレス状態を自覚するように努めた。また日頃のコミュニケーションを通しストレスの原因を探る努力をした。

### (3) 人材育成

#### ア OJT の充実

- (ア) 内部研修を定期的実施し必要な知識やスキル向上に努めた(虐待防止・個人情報保護法・行動障害への理解等)。とりわけ、喫緊の課題となっている「摂食」に関する研修は複数回実施した。
- (イ) グループ会議にてケース検討を行い、意思決定の重要性を重視した検討内容とした。
- (ウ) 職員の朝会夕会で1日の振り返りを行い、情報の共有と支援課題等について確認し早期対応を心掛けた。

#### イ OFF-J T の積極的な参加

対面形式の外部研修が多く開催されたこともあり、感染対策を優先して積極的な参加はできなかった。

### (4) リスク管理

#### ア 建物、設備等の老朽化への対応

- (ア) リスクアセスメントシートを活用し、危険箇所への対応を速やかに行った
- (イ) 厨房の床等、著しく老朽化が進んでいる箇所は久喜市と協議し改修した。

#### イ 機能低下が見られる利用者の事故防止

- (ア) ボランティアの鍼灸マッサージ師から利用者の体操メニューの評価を定期的実施した。適切な体操方法について助言いただいた内容について職員間で共有し実践した。
- (イ) 安全な食事の提供を心掛け、毎月の給食会議において機能に変化のある利用者の食事形態について確認し対応した。

### (5) 事業運営

#### ア 利用率の向上

※昨年度比：-2.5%

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21	21	22	21	22	21	22	21	21	20	20	21	253
延利用数	819	815	861	787	812	757	807	775	776	731	545	702	9,187
利用率%	97.5	97.0	97.8	93.7	92.3	90.1	91.7	92.3	92.4	91.4	68.1	83.6	90.8

#### イ 土曜開所の実施

※昨年度比：-9人

月別	4月	5月	7月	9月	10月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	27	27	26	25	35	26	27	13	24	230

#### ウ 夏季期間中の開所

夏季日課は8月14日～18日までの5日間で利用率は78.5%だった。

## Ⅷ 久喜市立のぞみ園

### 1. 実施事業

#### (1) 定員と利用率

令和6年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
児童発達支援	10名	12名	62.5%

### 2. 重点実施事項

#### (1) 専門的な知識や技術の習得

子どもの成長に合わせた発達を把握するために、遠城寺式・乳幼児分析的発達検査を定期的に行った。言葉の出方や物事の理解力、対人関係など、どの年齢で何ができるかというところを知識として学ぶことができた。障害特性についての知識や、関わり方の技術の習得はまだ不十分なため、今後の課題としていく。

#### (2) 幼稚園や保育園との連携・移行支援

- ア 併用をしている子どもが通う幼稚園や保育園と定期的に情報共有を行った。併用先に訪問して子どもの様子を見たり、担任教諭や保育士と情報を交換した。成長した様子や、大人数の集団の中での行動や様子について確認することができた。
- イ 隣接の保育園園児との交流は、室内で一緒に遊ぶ形での交流活動が感染症（インフルエンザ）流行にあたり実施できなかった。そのため、園庭で一緒に遊ぶ時に自然な形で関わったり、やりとりを行った。保育園の子どもの様子を見て真似をする様子が見られたり、保育園の子どもが玩具を貸してくれて「どうぞ」「ありがとう」のやりとりをするなど、園内だけではなかなかできないコミュニケーションをとることができた。

### 3. 具体的取組み

#### (1) 利用者支援

##### ア 個別支援

(ア) 生活習慣の行い方や動作を子どもが分かりやすい方法で伝えた。子どもが興味を引くような声かけをしながら、保育士が先にやって見せたり、子どもができる部分だけをやってもらうなど工夫しながら行った。自分でやりたい、という意欲が出てきたり、一人で上手にできるようになった様子が見られた。

(イ) 身体を楽しく動かすこと、体力をつけることをねらいにして、運動遊びを月に2回ほど行った。風船をラケットでポンポンと打ちながら歩く、など「～しながら～する」協調運動の入った遊びを楽しみながら行えた。

##### イ 集団生活に適應する力を育てる

(ア) 特に「順番を待つ」ことを子ども達が習得できるように、どこで待つ

か、どうやって待ってあげれば良いか、いつまで待てば良いかを具体的に伝えた。運動あそびを順番に行う時に繰り返し伝え、上手に順番を守って待つことができるようになった。

- (イ) 自分の気持ちを上手く表せられない子どもには、周りに人がいない時に1対1で気持ちを聞いてみたり、おもちゃの貸し借りでのやりとりを伝えるために保育士が見本を見せてみる、などの支援を行った。子ども達だけでのやりとりはまだ難しさがあるが、やりとりの仕方を繰り返し伝えていく。

#### ウ 療育専門指導

S T、P T指導は月1回、定期的に行った。指導者と情報交換をして子どもの発達についてアドバイスをもらった。それを参考に遊びの中に取り入れ、楽しんで取り組むことができた。

#### エ 家族支援

- (ア) 送迎時、保護者に様子の報告や相談などを行った。また、毎月実施した「グループ親子登園日」を利用して保護者同士の交流を行ったり、保護者会を4月と11月に開催して意見交換を行った。保護者同士で話をする機会がなかなかないため、このような機会を今後も提供していく。
- (イ) 就学支援として、先輩保護者と就学を控えた子どもの保護者との座談会を9月に行った。学校の様子や就学までに準備しておくこと、放課後デイサービスなどの情報を得ることができたようで、保護者にとって良い機会となっていた。

### (2) 人材育成

- ア 発達支援の外部研修は日程調整がつかず、受講できなかった。埼玉県「動画で学ぶ発達障害」の動画を2回視聴した。
- イ 動画や発達障害の専門誌で学んだことの報告会を実施した。

### (3) リスク管理

- ア 11月に行った保護者会の中で、各災害時のマニュアルや安全計画についての説明、緊急時の連絡方法の確認を行った。安全計画は令和5年度に策定したもので、子どもの安全面について関心を持った保護者が多かった。
- イ 安全計画に沿って、1ヶ月に1回、子ども達が活動する場所や使用する物品の安全点検を行った。必要に応じて補修や取り替えを行い、安全に子ども達が過ごせるように努めた。
- ウ 個人情報の取扱いに関して、半年に1回、職員へ確認を行った。

### (4) 感染症防止対策

- ア 新型コロナウイルスの感染対策は、消毒、換気、マスクの着用を実施した。新型コロナウイルスが5類に移行した後、子ども達はマスクを外したり、外出体験を行うなど感染状況や体調を見ながら活動を行った。

新型コロナウイルスの罹患者はいなかった。

イ 子ども特有の感染症は、RSウイルス、溶連菌感染症の罹患者が出た。広がることはなかったが、6月～8月にかけての発熱・咳・鼻水の症状での欠席者が多かった。

## (5) 地域交流

ア 地域の関係機関との連携

(ア) 保健センター、相談支援事業所などの関係機関と連携を取り、個々の子どもの情報を共有した。また、併用先の園とは定期的に訪問や電話で連絡を取り合い、連携に努めたり、就学先の学校との情報共有も行った。

(イ) ボランティアは、定期的に月5回受け入れを行った。実習生は、1日のみの実習生を計4名受け入れた。

(ウ) 普段利用している公園のゴミ拾いを子どもと一緒に実施した。2回行った。

## (6) 事業運営（収益の向上）

ア 併用をする子どもが利用しない日を有効活用できるよう、定員より多く受け入れを行った。しかし、家庭の都合による長期の欠席や、病欠者が多かったこともあり、利用率は62.5%となってしまった。

イ 関係機関にパンフレットの配布はしているが、SNSでの発信は1回のみだった。

## IX 久喜市ゆう・あい

### 1. 実施事業

#### (1) 定員と利用率

令和6年3月31日現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	20名	21名	93.3%

#### (2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
生活介護	男性		4	8	1	1			32.4歳
	女性	1	1	1	4				36.7歳

#### (3) 障害支援区分

		未判定	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性					1	1	12	14人
	女性					2	1	4	7人
計						3	2	16	21人

### 1. 重点実施事項

#### (1) 職員の支援の質の向上

- ア グレーゾーンやスピーチロック、個人情報に関する内部研修、法人内の虐待防止研修、また、外部の虐待防止や権利擁護研修などにも参加して知識を深めた。
- イ 月毎に職員から虐待防止の標語を募り、全員で標語の内容を徹底できるよう心掛けた。職員会議では振り返りも行い虐待防止への意識を高めるよう取り組んだ。
- ウ 職員会議ではグループ討議を多く取り入れ、お互いに意見を出しやすくすることで、より深い話し合いができるようにし、支援の質の向上につなげる試みとした。

#### (2) 社会参加と余暇活動の充実

- ア 生活サポート協会が主催するアールブリュット展に利用者が創作した絵画や壁面作品を応募した。その中の作品が生活サポート協会の令和6年カレンダーに掲載され、また参加賞を各自にいただいたことで、利用者・家族にも作品が広く認められた実感につながる機会となった。
- イ 毎月ごと利用者が決めたテーマで壁面を制作し、カレンダーにして販売した。
- ウ 近隣清掃を月に2~3回程のペースで行った。重度の方が地域に貢献する活動として定着し、近隣の方にも喜んで頂いている。

- エ 新型コロナウイルスの社会的状況を見ながら、9、10月に3班に分かれて鉄道博物館や古代蓮の里へ社会体験外出に出かけた。また、7月から2月までに月に2回前後のペースで昼食外出を行った。

### 3. 具体的取り組み

#### (1) 利用者支援

- ア 4月から利用開始した利用者のケース会議を実施し、これまでの支援や特性などを振り返った。活発に意見交換をする中で対応を統一し、全体での支援を継続できるようにした。
- イ 活動班については、利用者の特性や得手不得手によって班分けした。缶の仕分け作業や缶・古紙回収、受託作業（バリ取り、割り箸の袋入れ等）、自主製品製作、創作、室内レクリエーション、散歩など、それぞれの希望を聞き取りながら計画した。希望する内容によっては、所属する活動班とは別の班で取り組めるように調整し、より幅広い経験ができるようにした。
- ウ 散歩やストレッチなど体を動かす機会を多く作り、久喜けいわの機能訓練棟を活用した運動や公園散策などを行った。クラブ活動ではDVDを見ながらダンスをする他に、長距離を歩行する「ウォーキングクラブ」を新たに作って活動した。
- エ 宮代特別支援学校の動作訓練は、先方との都合がつかず実施できなかったが、機能訓練の訪問指導を受け、日常動作の中でできる内容をアドバイスしていただき、実践した。

#### (2) 人材育成

- ア 内部研修において、小グループによる意見交換会を活発に行い、職員間で統一した見解で支援が行えるようにした。
- イ 夕会や面談などの機会に理想とする支援や目標とすべき職員像についてヒントとなるアドバイスをお互いにできるよう心掛け、それぞれの成長に繋げる取り組みとした。

#### (3) リスク管理

- ア 法定点検のほか定期的に建物内外を点検し、早めの修理や交換、安全が確保できるよう努めた。
- イ 公用車の管理担当者を決め、チェックリストを使って毎月点検を行った。安全運転に関しては法人研修に参加するほか、内部でも研修で学んだことの振り返りを行った。
- ウ 飲酒運転防止のためのアルコールチェッカーを導入した。
- エ 利用者一人一人に対して作成した「起こり得るリスク一覧表」の見直しを行った。
- オ 外部災害研修の受講と水害を想定した内部防災研修を実施。災害時の心構え

や対応を協議するなど、防災と日常の安全への取り組みについて全体で考える機会を設けた。

#### (4) 感染症防止対策

- ア 感染症防止に関する情報を職員間で共有し、日々の体調管理や各消毒、換気など、感染防止策を講じたこともあり、新型コロナウイルスの罹患者は出なかった。
- イ 職員はマスクを着用、食事や歯磨きの支援時はフェイスシールドの着用、パーテーションの設置、食事時間をずらして取る等、感染予防を徹底して取り組んだ。
- ウ 朝・昼の検温と、体調不良と思われる場合はこまめな検温をし、風邪症状が強いときには受診をすすめる、他利用者と距離をとって活動するなど体調管理や予防を心掛けた。看護師在勤時にはいろいろな助言を受けて対応した。
- エ 外出（社会体験、余暇、外食）では、密集する場所を避けて実施した。

#### (5) 地域交流

- ア 利用者の作成による「ゆう・あい通信」を年4回発行し、地域への回覧や協力者へ配布して、活動内容を知っていただいた。
- イ 7月に2日間、自主製品販売会を開催した。地域への回覧で販売会のお知らせをしたところ、近隣からの来客もあった。
- ウ 久喜市民まつりやコミュニティまつり、コスモスフェスタ、人権のつどい等に参加して、地域との交流に努めた。また、法人の未来推進委員会企画で開催した「けいわのさくひんてん」に、利用者の絵画や作品を展示した。
- エ 音楽活動を5月から再開、月1回の頻度で行った。時期に合わせたテーマでプログラムを作成し、ボランティアの講師からアドバイスを受けながら取り組んだ。毎回ボランティアの方も1名参加し、一緒に盛り上げていただいた。
- オ 介護等体験生や看護学生の実習の受け入れを行った。

#### (6) 事業運営（収益の向上）

- ア 4月に新規利用者1名を加え、定員を超えた利用受け入れをし、年間利用率は昨年度と比較して2%程度上昇した。
- イ 前年度ほぼ登所日できなかった利用者1名について、今後の支援について話し合いを行った。利用予定日前日の電話連絡や送迎利用も功を奏し、今年度は出席予定日のほとんどを欠席なく利用することができた。
- ウ 家族の要望に応じて、年間延人数133名の時間延長を受け入れた。
- エ 公用車2台を使用して、朝と夕2往復の送迎サービスを行った。その他、家族の都合や悪天候により送迎の希望があった場合には、適時送迎を実施した。
- オ 日中一時支援の利用希望はなかった。

## X 久喜市あゆみの郷

### 1. 実施事業

#### (1) 定員と利用率

令和 6.3.31 現在

事業名	定員	現員	平均利用率
生活介護	15名	17名	96.2%
就労継続支援B型	15名	15名	95.7%

#### (2) 利用者年齢構成

		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均
生活介護	男性		3	4	3				35.3
	女性	1	1	1		2		2	48.4
就労継続	男性		4	4					31.0
	女性		4	1	1	1			34.1

#### (3) 障害支援区分

		区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	男性		3	4	3	10
	女性	1	1	4	1	7
計		1	4	8	4	17

#### (4) 工賃支給額

<生活介護>

4月	5月	6月	7月	8月	9月		
4,506円	2,164円	3,494円	3,857円	3,860円	2,661円		
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
2,631円	4,018円	3,780円	3,060円	2,105円	2,272円	3,842円	

<就労継続支援B型>

4月	5月	6月	7月	8月	9月		
13,435円	14,603円	18,414円	17,308円	19,570円	16,671円		
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
17,273円	11,214円	13,977円	15,965円	11,552円	13,862円	15,307円	

### 2. 重点実施事項

#### (1) 虐待防止・権利擁護の徹底

ア 利用者の気持ちを汲み取るため、個別に利用者に向き合う時間を作った。うまく言葉に表すことが難しい人には、ノートやスマートフォン、日記などを活用した。

イ 虐待防止、権利擁護に関する研修として、埼玉県社協主催2回、法人内研修2

回、内部研修 4 回に参加した。毎日の夕会では、適切な支援が行えていたかどうかなどの振り返りを行った。

ウ 虐待防止のセルフチェックシートを活用し、日々の支援を振り返った。セルフチェックの結果を全体で話し合うことにより、自分の支援を見つめ直す機会となった。

## (2) 支援力の向上

ア 強度行動障害支援者研修(基礎研修)を職員 1 名が受講した。

イ ケース会議では、対応の難しい利用者について話し合い、支援の方向性を確認し合うことで、統一した支援が実施できるようにした。

ウ 朝会夕会を通じ、利用者の健康状態や情緒の様子など情報の共有化を図った。

## (3) 地域活動への参加の促進

ア 地域行事の参加は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、利用者の参加は自粛し、自主製品販売も職員だけで行った。

イ コロナの状況をみながらボランティアの受け入れを行い、利用者の余暇活動や施設周辺の環境整備、花の管理などに協力を頂いた。クラブ活動にも参加頂き、4 年ぶりにクラブを再開することができた。

ウ 社会福祉士実習は、感染防止策を講じながら 2 名の実習生を受け入れた。

## 3. 主な取組み

### (1) 利用者支援(各事業共通事項)

#### ア 日常生活支援

連絡帳などを通して自宅での様子を把握することに努めた。睡眠不足や家族とのトラブルなどの情報があつた時は、本人の状態に合わせた対応を行った。

#### イ 社会生活支援

(ア) 社会活動を意識し、頭髪の乱れや洋服の汚れなどの身だしなみを意識するよう働きかけた。徐々にではあるが改善され、ボランティアからも変化の声が聞かれた。

(イ) 利用者自治会活動では、積極的に意見を出し合ったり、自治会長選挙に 4 人が立候補者するなど、活発な活動が行われた。自治会意見として最も要望が高かったのがグループ外出についてだったため、次年度には実行していきたい。

(ウ) 就労継続 B 型の利用者 1 名がグループホームでの生活を希望しており、相談支援センターと連携して実現に向けた対応を進めた。

#### ウ 感染予防対策

年間を通して感染防止策を講じていたが、8 月に利用者 10 名の感染者が出てしまった。家族とも密に連絡を取り合い、体調不良等の情報があつた場合は、利用の自粛や検査キットの使用を行ったが、感染のスピードが速く、収束するまでに約一カ月かかった。

#### エ 健康管理に関する支援

嚥下機能が低下してきた高齢利用者 1 名に対し、食事形態を刻み食に変更し

た。食事中の咽込み等が少なくなり、スムーズに食事がとれるようになった。

## (2) 各事業の支援

### ア 生活介護事業

#### (ア) 日常生活支援

新しく利用を開始した利用者に排泄機能の課題があったため、家族と連携を取りながら、排泄時間やトイレ環境の整備を行った。

#### (イ) 作業活動支援

室内作業、リサイクル作業、農耕作業などの作業種を提供し、適性に応じたグループ分けを行って取り組んだ。就労継続 B 型だけでなく、生活介護でも毎月の工賃支給ができた。

#### (ウ) 余暇支援

コロナの状況を見ながら、外出やテイクアウトの食事を楽しんだ。

### イ 就労継続支援 B 型

#### (ア) 就労習慣の支援

鷺宮東コミュニティーセンター内の「コミュニティーレストラン きっちゃん・こすもす」で 8 名の利用者が実習を行なった。地域との繋がりも増え、やりがいを持って参加することができた。

#### (イ) 工賃向上の支援

作業種は委託業者からの内職作業と公共施設等の清掃業務を中心となった。内職作業では個々に適した作業工程や役割を負うことにより作業への参加意欲が高まり、また、作業種の単価交渉も行った結果、毎月の平均工賃は 15,307 円となり、前年度より約 2,000 円のアップとなった。

#### (ウ) 就労支援

利用者から「自分の今後の人生を考え、就職したい」との訴えがあり、支援センター等の関係機関と連携をしながら取り組んだところ、いくつかの課題を乗り越えて無事久喜市内の企業に就職することができた。

## (3) 働きやすい職場づくり

### ア 心身の健康維持

(ア) 職員との定期的な面談を実施。悩みや困りごとなどを話し合った。業務の内容や量についても聞き取りを行い、業務分担を見直すことで負担軽減を図った。

(イ) 連休取得の推進にむけて、職員から希望をとり可能な限り対応した。

### イ 情報の共有

情報伝達については、朝会や夕会、各会議などを活用するほか、短時間職員には役職者が口頭にて説明するなど、情報漏れがないよう努めた。

## (4) 事業運営

### ア 事業収益の向上

生活介護事業、就労継続支援 B 型事業共に、1 名ずつの新規契約、2 名ずつの契約解除があった。現員数が変わらず利用率も昨年度と同程度となった。

( I 事業報告 法人本部)

令和5年度 社会福祉法人啓和会 運営施設一覧

	名 称	サービス(事業)内容	定員数	所 在 地	事業種別	
法人運営	法人本部			久喜市六万部1435		
	久喜けいわ	生活介護		67	久喜市六万部1435	第一種
		就労移行支援		6	久喜市六万部1445	
		就労継続支援B型		32		
		施設入所支援		54	久喜市六万部1435	第二種
		短期入所		6		
		日中一時支援				公益
	グループホーム清久	共同生活援助		44	久喜市上清久1524-1	第二種
	清久		(7)			
	上清久		(4)			
	ハイツ清久		(3)			
	こすもす		(4)			
	おぎそね		(7)			
	サテライトこぎそね		(1)			
	こがらい		(7)			
	しらはた		(7)			
	うちや		(4)			
		短期入所		1	久喜市下早見1769-1	
	ワークハウス コムラード	就労継続支援B型		20	久喜市下早見1769-6	第二種
	相談支援センター				久喜市青毛753-1	第二種
	久喜市障がい者生活支援センターきらら	相談支援事業(市事業)				久喜市青毛753-1
埼玉県障害児等療育支援事業(県事業)						
巡回支援専門員整備(市事業)						
久喜市障がい者就労支援センター	久喜市障がい者就労支援事業(市事業)					
埼玉北障害者就業・生活支援センター	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(国事業)					
	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)(県事業)					
久喜市基幹相談支援センターくきかん	基幹相談支援センター等機能強化事業(市事業)					
障害者生活支援センターきよく	指定計画相談支援			久喜市六万部1445	第二種	
久喜市指定管理受託運営	久喜市いちょうの木	生活介護	40	久喜市所久喜835-1	第二種	
		日中一時支援			公益	
	久喜市ゆう・あい	生活介護	20	久喜市上内327-6	第二種	
		日中一時支援			公益	
	久喜市あゆみの郷	生活介護	15	久喜市東大輪2273-1	第二種	
		就労継続支援B型	15			
		日中一時支援			公益	
	久喜市立のぞみ園	児童発達支援		10	久喜市北青柳1331	第二種